

全国トラック事業 グループ保険



2023年5月1日
制度内容改定等
のお知らせです！

全国トラック事業グループ保険（災害保障特約付団体定期保険）は
トラック運送業界の“あなたのため”と“みんなのため”の
業界団体の絆による助け合い制度です。



6つの特徴



1 医師による診査は必要ありません。

※健康状態について告知をしていただきます。健康状態によっては加入いただけない場合があります。



2 保険期間は1年間で毎年更新

※既加入者の方は特にお申し出のない限り自動的に更新して継続します。



3 掛金は全額損金（必要経費）算入

※詳しくはパンフレットの4ページ「税法上の取り扱い」をご覧ください。



4 剰余金が生じた場合は配当金として還付

直近3年の配当率

	2019年度	2020年度	2021年度
配当率	約46.0%	約55.9%	約58.0%

※配当率は総払込保険料（制度運営費を含みません）に対する配当金の割合です。

※配当金はご加入者数、加入率、支払保険金・給付金額の多少、引受保険会社の決算等により変動しますので、将来のお支払いをお約束するものではありません。



5 24時間、業務中・業務外を問わず保障



6 万一（死亡・高度障害）の場合のみならず、 不慮の事故による身体障害、入院も保障

公益社団法人 全日本トラック協会

〔事務委託〕 お問い合わせ

日本貨物運送協同組合連合会

TEL：03-3355-2035 FAX：03-3355-2037

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番5 全日本トラック総会館9階

裏面もご覧ください

制度内容改定等のお知らせ

1 「全国トラック事業グループ保険」において 保険年齢71歳～75歳の加入限度額が引き上げられました。

●年齢別・加入限度額

[2023年5月1日更新より]

加入・増額時年齢の範囲	加入限度額	加入・増額時年齢の範囲	加入限度額
満15歳以上70歳6ヵ月までの方	最 高 1,000万円	満15歳以上70歳6ヵ月までの方	最 高 1,000万円
70歳6ヵ月超75歳6ヵ月までの方	最 高 200万円	70歳6ヵ月超75歳6ヵ月までの方	最 高 300万円

より幅広い保険金・給付金額のご検討が可能となりました。

2 オプション「生活習慣病保障プラン」の掛金(概算)

保 障 内 容

こんなときに保障します	対象疾病	給付金名称	給付金額
所定の生活習慣病で入院 1泊2日からの入院1日あたり	ガン・糖尿病・心疾患 高血圧性疾患・脳血管疾患	生活習慣病 入院給付金	入院給付金日額 5,000円
所定の生活習慣病で所定の手術 手術の種類に応じて1回につき、 生活習慣病入院給付金日額の 40・20・10倍	ガン・糖尿病・心疾患 高血圧性疾患・脳血管疾患	生活習慣病 手術給付金	20・10・5万円
所定の三大疾病と診断されたとき ガン・急性心筋梗塞・脳卒中と診断され 所定の状態となった場合に 一時金をお支払い	ガン・急性心筋梗塞・脳卒中	三大疾病 診断給付金	50万円

支払事由の詳細はパンフレットをご確認ください。

給付金をお支払いできない場合があります。詳細はパンフレットをご確認ください。

月 額 掛 金 表 (概算)

保険年齢	30歳	40歳	50歳	60歳
月額掛金(概算)	325円	575円	1,095円	2,215円

※年齢によって掛金が異なります。

※上記2023年度の掛金は、被保険者数が500～1,999名の場合の概算月額掛金です。加入者数が増減した場合には掛金も変動します。正規掛金は更新時募集の申込締切後算出し、初回掛金より適用します。

※掛金には制度運用費が含まれています。

※保険年齢とは、2023年5月1日を基準として満年齢で計算し、1年末満の端数は6か月以下のものを切り捨て、6か月超のものを切り上げます。

※「生活習慣病保障プラン」の加入は「全国トラック事業グループ保険」の加入が前提です。

3 「働きやすい職場認証制度」の認証項目に該当します。

この制度は職場環境改善に向けた各事業者の取組みを「見える化」することで、求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促進します。

まず、「**一つ星**」の認証取得には**25**の認証項目を満たす必要があります。

「**一つ星**」認証を受け継続している事業者は「**二つ星**」の申請が可能です。

「**全国トラック事業グループ保険**」の加入事業所は、

対策分野の【D.安心・安定】の項目の内、通し番号19「運転者の安心・安定のための先進的な取組を実施している。」の小項目において、

「**①労働災害・通勤災害の上積み補償制度がある。**」に該当します。

さらに、「**生活習慣病保障プラン**」にも加入すると、「**⑥その他、上記項目に該当しない運転者の安心・安定のための取組を実施している。**」に該当します。

詳しくは当認証制度実施団体「一般財団法人 日本海事協会」のHP等でご確認ください。

ご加入の際には、パンフレットにて詳細を必ずご確認ください。

【引受保険会社】

全国トラック事業グループ保険……大樹生命保険株式会社(事務幹事)

住友生命保険相互会社

生活習慣病保障プラン……大樹生命保険株式会社